

令和元年度事務事業外部評価を受けての取組状況

NO	事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	外部評価を受けての方針(今後の方向性)	取組状況
1	<p>広報川越発行 (広報室)</p> <p>【目的】 市政に関する情報や、市民が必要とする情報を、分かりやすく効果的に発信し、市政への市民参加と市民協働を促進する。</p> <p>【概要】 月2回広報紙を発行し、全世界帯に配布するとともに、市ホームページに掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な目的は、「市政への市民参加と市民協働の促進」であり、広報発行はこれに資するものでなければならない。そこを意識して、広報の発行のあり方について検討してもらいたい。 ・効果的な媒体を選択したり、情報を精査するための指針となる広報全体の計画や戦略の策定を早急に進めるべきだと課題も上がっているの、是非やってもらいたい。 ・ホームページやメール、SNSでの発信についても、読み手にとって使いやすいものにしてもらいたい。 ・コスト面から考えた場合、編集・発行での外部委託も視野に入ってくると思われる。 	<p>【改善】</p> <p>広報紙とインターネットそれぞれの特徴を活かした、より効果的な情報発信の仕組みづくりや、より魅力的な紙面の作成など、広報戦略の策定(令和2年度中を予定)を進めていく中で併せて検討します。</p> <p>また、コスト削減に向けた、外部委託や紙面への広告掲載の検討、発行回数を見直しについて、広報戦略に反映できるよう進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報川越で発信すべき情報を選別してスリム化を図り、令和2年度から発行回数を月1回に見直しました。 ・ホームページ等と連携した、効果的な情報発信について、9月までに策定予定の広報戦略に反映できるよう検討を進めております。
2	<p>難病見舞金 (福祉部 障害者福祉課)</p> <p>【目的】 難病患者に見舞金を支給することにより、経済的な負担を軽減し、もって福祉の増進を図る。</p> <p>【概要】 難病患者に対して、申請に基づき福祉の手当として、1人につき36,000円の見舞金を支給し、経済的な負担軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な制度設計」は、コストとの兼ね合いという話になってくるはずである。この点意識しつつ、より説得力のある制度設計を心掛けていただきたい。 ・制度の必要性の説明について、負担軽減や福祉の充実は当たり前すぎである。川越市だからこそ見舞金をやるんだという説明をしてほしい。 ・目的が経済的な負担軽減だが、所得制限なしで3万6千円の支給に妥当性が問われる。 	<p>【改善】</p> <p>自立と共生の考えのもと、難病患者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、他市の状況や、本市障害者支援計画策定のための「川越市障害者施策審議会」の意見を参考に、次期計画において、所得制限等の要件の見直しを図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象となる所得制限や年齢等の要件について、他市の状況等を踏まえた検討を行っております。 ・難病見舞金については、支給対象の一部に所得の階層区分のある小児慢性特定疾病医療受給者も含まれるため、課税状況の二重確認とならないよう他部署との調整を図ったうえで検討を進めていきます。
3	<p>住民参加型在宅福祉サービス事業補助 (福祉部 福祉推進課)</p> <p>【目的】 希望する市民が在宅の福祉サービスを受け、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【概要】 社会福祉法人川越市社会福祉協議会の行う住民参加型在宅福祉サービスの運営を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅福祉」「住民参加」いずれも重要な要素ではあるし、その必要性があることも事実だが、事業としてのデザインが見直しを求められているのではないか。 ・共助の目的のもと、協力会員、賛助会員の増加に向けた取組を社協と連携して行うべきである。 ・予算をかけてやるのであれば必ず費用対効果はみられてしまう。対象となる人の減少もあるが、補助内容もしっかりと見直しするべきだと感じた。 	<p>【改善】</p> <p>川越市社会福祉協議会に対し、事業のさらなる周知や、協力会員の増加策といった取組を行うよう指導します。</p> <p>また、令和元年度中に補助対象経費等の見直しを図り、効率的な補助事業となるよう努めます。 【令和2年度当初予算へ反映】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費のうち、人件費について見直しを行い、令和2年度予算に反映しました。 ・会員の増加策として、令和2年度から利用会員及び協力会員の会費を廃止しました。
4	<p>私立幼稚園運営補助金 (こども未来部 保育課)</p> <p>【目的】 質の高い幼児教育が受けられるよう教員の育成や、安心して園児が過ごすことが出来る環境の整備を行うため。</p> <p>【概要】 1園につき90万円、園児1人につき9千円を、年2回に分けて補助金を交付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなポイントとしては、幼稚園入園者数の減少ではないかと考えられる。需要が減りつつある対象に、少なからず補助金を投じる論理として明確なものがない。 ・一括補助なので、補助金が教諭の育成(賃金水準の向上)など具体的成果につながるかどうか等不透明な部分もある。 ・各園は定員を大きく下回らないようにするなど、それぞれが取組をすべきだが、市としても幼稚園の意義を考えながら、それをサポートする取組をし、安心して且つ質の高い幼児教育を行えるようにしてほしい。 	<p>【改善】</p> <p>私立幼稚園に対する運営補助につきましては今後も継続して実施しますが、補助金の使途及び補助金額について、他市の状況も踏まえ、見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の使途を明確化させるため、実績報告書等の内容の見直しを検討しています。 ・他市の状況を調査し、補助対象となる事業を含めて要綱の改正に向け準備を進めています。